

健保組合の取り組み状況について

平成30年8月27日
健康保険組合連合会
副会長 佐野 雅宏

健康なまち・職場づくり宣言2020

宣言1

予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。

2018年

440 組合で
事業実施

宣言2

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

宣言3

予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。

2018年

539 法人

宣言4

健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

宣言5

協会けんぽ等保険者や商工会議所等のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を3万社以上とする。

宣言6

加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術（ICT）等の活用を図る。

宣言7

予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、評価・認証の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。

宣言8

品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。

2018年

102 社

インセンティブ

予防・健康づくりについて、加入者を対象とした インセンティブを推進する被保険者数

* 健康保険組合を対象に集計

2018年度の
達成状況

事業を実施

440 組合

対昨年
124%

※昨年度 356組合

うち、効果検証まで実施している健康保険組合 143組合

【要件】

- インセンティブの仕組みにより加入者等の予防・健康づくりを推進する事業を実施していること。
- インセンティブが加入者の行動変容につながったかどうか効果検証を行っていること。

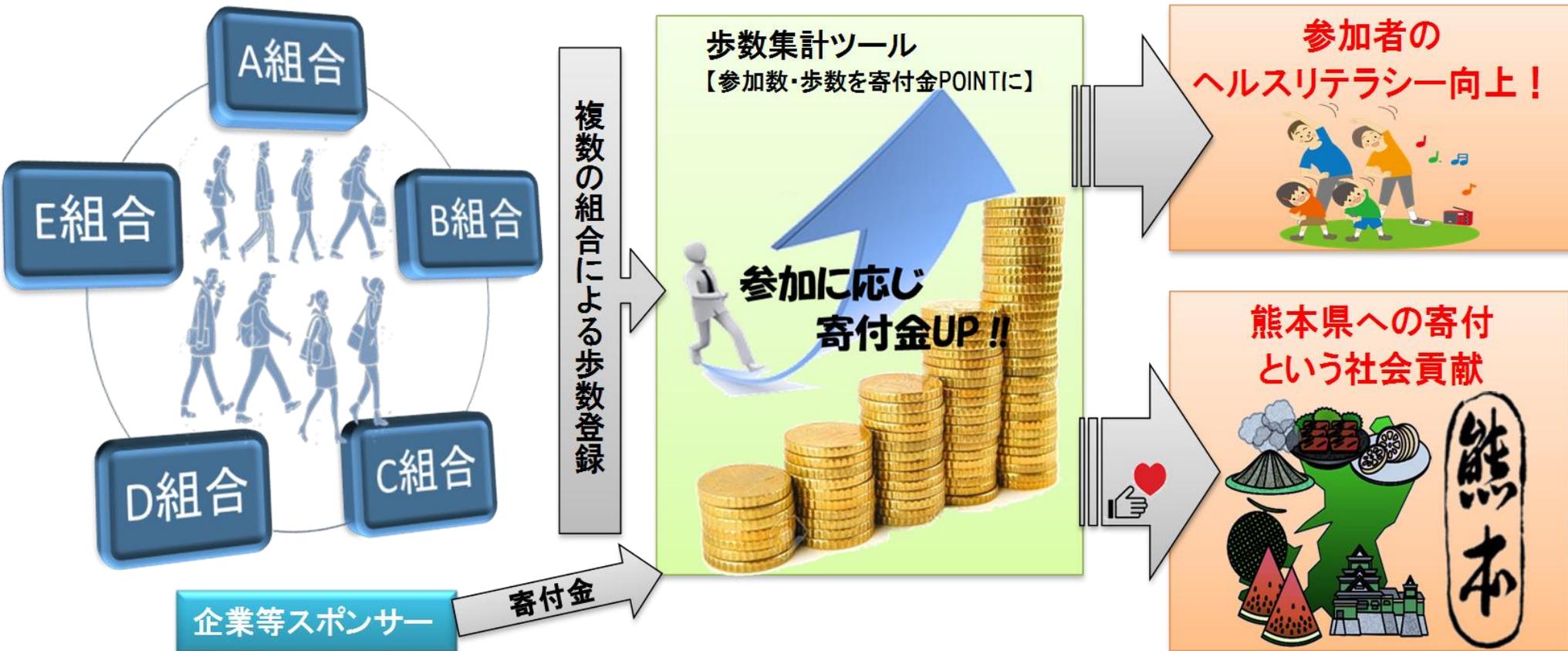
H29健保連モデル事業

ヘルスリテラシー
向上へ

「保健事業への社会貢献型インセンティブ導入検証事業」

「インセンティブ付与」は全国民の7割を占めるとされている「健康無関心層」への動機付けツール

参加数・歩数がポイント加算され熊本県被災地への寄付金に



H29社会貢献型インセンティブ事業 結果等概要

期間	平成29年9月15日～平成30年1月/31日
参加組合数	46健康保険組合
参加人数	6,282 人
平均歩数	8,989 歩
平均増加歩数	1,935 歩

H30も継続予定

(案)

健康保険組合連合会 社会貢献型インセンティブ検証事業

あなたの一步を熊本の明日に!
-ウォークビズキャンペーン-



歩いて自分もみんなもハッピーに。



実施期間 > 平成30年10月1日 - 12月31日

キャンペーンの期間中の歩いた歩数分に応じて熊本県へ寄付金を贈呈します。

歩きやすい服装で通勤・通学して、自分のためにみんなのために、いつもより多く歩いてみませんか？

ロコモを
ご存知ですか？

歩いて「将来の自分」も予防しよう!

今、歩くことは「未来の自分をつくること」でもあります。メタボと一緒にロコモも予防しましょう。いつまでも自分の足で歩き続けるために、今すぐにできることがあります。詳しくはWEBへ。



椅子から片脚で立ち上がれますか？
立ち上がれない場合はロコモに
該当します。

毎日の運動習慣で移動能力を高めましょう。

ロコモとは？ | 移動機能が低下した状態。進行すると介護のリスクが高くなります。

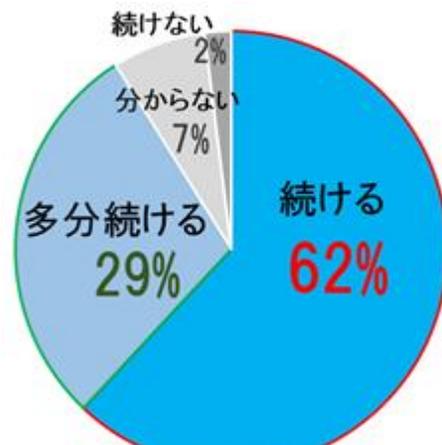
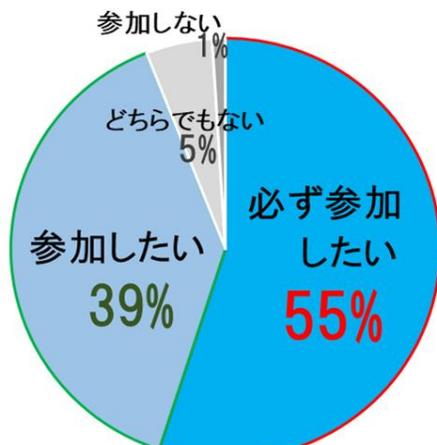
お問い合わせ

「ウォークビズ実行委員会」 ▶mail: info@walkbiz.com ▶Tel: 03-6441-4657

アンケート結果概要

今後も社会貢献につながる
キャンペーン等に参加したいか？

事業終了後もウォーキング
を習慣として続けるか？



回答者の9割以上がポジティブな回答!!

宣言 4

健保組合等保険者と連携して
健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

2018年度の
達成状況



【達成要件】

- 従業員の健康保持・増進について、経営指針等へ明文化していること。
- 従業員の健康保持・増進の考え方について、情報開示がなされていること。
- 従業員の健康保持・増進の推進を統括する組織の責任者が役員以上であること。
- 従業員の健康保持・増進施策の立案検討に、産業医等が関与していること。
- 健康経営に係る必要な対策を講じていること。
- 従業員の健康保持・増進を目的として導入した施策について、効果検証を行っていること。
- 従業員の健康管理に関連する法令を順守し違反がないこと。

*** 事業主・保険者代表者が共同名義での申請が必要（大規模法人部門）**

データヘルス・健康経営を推進するための コラボヘルスガイドライン

平成29年7月

- 健保組合・事業主双方向けにコラボヘルスの意義や実践事例等をまとめたガイドラインを作成。
- コラボヘルスのための手順やコラボヘルスの実践事例等をまとめ、健保組合と事業主の垣根を越えたデータヘルスや健康経営の取組も紹介。
- 「健保組合が行うデータヘルス」と「事業主が行う健康経営」を両輪として機能させる契機とすることを目的としている。

データヘルス・健康経営を推進するための

コラボヘルス ガイドライン



健康経営カンファレンス2018

～健康経営の本質をひもとく～個人と組織の価値最大化を目指して～

- 日時 : 平成30年5月15日(火) 8:00-18:30
- 会場 : 虎ノ門ヒルズフォーラム
- 主催 : 健康経営カンファレンス実行委員会
- 共催 : 健康保険組合連合会 (協力: 経済産業省・厚生労働省)
- 参加対象 : 企業経営者、企業人事・総務・労務担当者、健保組合、協会けんぽ、自治体、ヘルスケア事業者など
- 内容 : アメリカにおける健康経営推進の第一人者であるRonald Loepke先生による基調講演のほか、「自律」「データ」「健康課題」「リテラシー」という観点から「健康」への問いをたてる複数のセッションを開催。

キーノート : 「“Workplace Wellness: The Business Value of Health and the Power of Prevention”」

～Ronald Loepke氏による基調講演風景～



宣言7

予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。

2018年度の
達成状況

102社

対昨年
105%

【達成要件】

- 予防健康づくりの企画・実施において複数保険者から推薦を受けていること。
- 実施事業に必要な法令順守を行っていること。

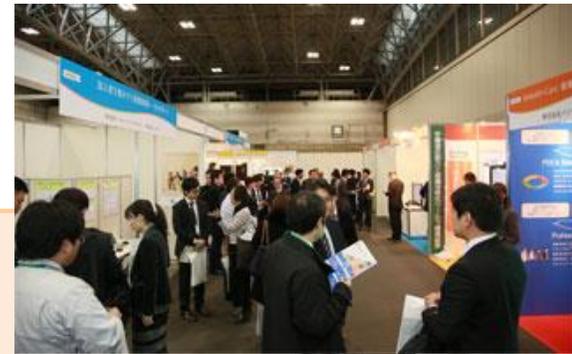


データヘルス・ 予防サービス見本市 2017

＜名古屋：協働・連携の深化から成果へ＞

開催日時： 2017年12月13日（水）10：00～17：00

開催場所： ポートメッセなごや 第3展示館



＜東京：予防・健康づくり 進化の実現へ＞

開催日時： 2018年1月18日（木）10:00～17:00

開催場所： プリズムホール



データヘルス・ 予防サービス見本市 2018

＜＜大阪会場＞＞

■日時：2018年10月30日(火)10:00～17:00

■会場：マイドームおおさか 1・2階展示ホール

＜＜東京会場＞＞

■日時：2018年11月20日(火) 10:00～17:00

■会場：プリズムホール

主 催： データヘルス・予防サービス見本市実行委員会

（平成30年度「厚生労働省 予防・健康インセンティブ推進事業」）

内 容： 予防・健康づくりに関するサービスを提供する事業者等による展示

参加対象： 医療保険者、企業健康増進担当者、自治体関係者、事業主（企業経営者、人事・労務・総務等）（ほか）